

主要地方道 大津能登川長浜線（馬場・上砥山工区）の再評価

●委員

道路事業により、南部地域の渋滞が緩和することは大変ありがたい。また、観光施設への集客等の観点からも事業については継続してほしい。費用の上昇については、昨今の社会経済情勢よりやむを得ないと考えられる。事業については着工済みのため、しっかり管理をし、事業継続をしていただきたい。

●委員

資料11ページに各自治体の人口の伸び率と利用自動車保有台数の記載がありますが、県外、県内からの通過交通の伸び率の割合のデータはないでしょうか。例えば7割ぐらいの方がこの周辺の道路を利用しており混雑しているのか、または通過交通が6割ぐらいあって、4割ぐらいが周辺の方の移動で混雑しているのかわかれば教えていただきたい。

また、資料13ページの交通渋滞の緩和について、この道路ができることで、国道1号からどれくらい交通量の転換があるのか。

○事務局

1点目資料11ページについて、通過交通量のデータはわかりませんが、渋滞箇所については通過交通、地域の交通も含めたものとなっており、バイパスの整備によりまして、こういった地域の渋滞緩和にも寄与すると考えている。

次に資料13ページの交通量の転換ですが、バイパスが整備されることで、草津市内の国道1号の交通量が約8,000台減ります。また、バイパスに接続する県道川面御園線であれば、約27%の交通量の減少、起点側の大津能登川長浜線であれば約13%の交通量の減少が見込まれる。

●委員

交通渋滞の緩和、走行時間の短縮が便益に反映されるということですが、バイパスができることで、観光客が多くなったり、新たに工場が建設されたりすることで、交通量が増えて、渋滞の緩和としてはマイナスの点も出てくるのではないかと。

○事務局

バイパスができますと、交通量が分配され、周辺の道路では渋滞の緩和についてマイナスに働く区間もあります。そういったものを全部積み上げて便益を算出している。

●委員

大前提として将来的にどれだけ増加するのかっていうのはその根拠が基本的にない。観光施設の集客数や、土地利用がどう変わるかまでは想定できないため、そういったものについては何の根拠もないという状態になりますので、一般論としてある程度増えるだろうという予測になる。

●委員

4車線での着手、完了の計画はあるか。

○事務局

現時点ではいつ着手し、完了という計画はない。国の区間も暫定2車線でまずは早期に事業効果を発現するということであり、国の区間とも連携しながら、また次のステップで考えていくことになる。

●委員

事業用地は全幅で取得されているか。

○事務局

全幅で取得している。

●委員

いつかは事業をされるということか。

○事務局

そうです。

●委員

なぜ、国道1号の区間を県が事業されているのか。

○事務局

資料22ページで説明いたします。まず国の方が先に点線の黒い区間まで事業化をされています。県は県道の大津能登川長浜線を、大津から長浜までのルートの一部として、国道1号に繋げる形で事業をしている。

●委員

どのようなルートで大津から長浜につながるのか。

○事務局

国道1号に接続する箇所から北にあがり、長浜方面にむかっていく。

●委員

この工事を今変更したりストップしたりするとかえって住民の迷惑になりますので、ぜひとも計画着工完成していただきたい。

●委員

残土処分はかなりお金がかかっていますが、このお金を払った土はどこに行くのか。

○事務局

栗東市の有料の処分場に運んでいる。

●委員

例えば橋にする箇所を土手にするとか、工事のやり方で残土処分費を安くできないかなと単純に思う。

残土処分量もかなり大きいので、環境への負荷についても懸念される。

○事務局

土質試験の結果により、流用できるものや、改良して使えるようなものについては、有効利用しているというところ。ただ、土質試験の結果がよくなかないもの、大量の木片が混入しているものがあり、工事でそのまま流用するということができないため、そういったものについてはやむを得ず有料で処分しているというような状況です。流用できるものについては、最大限工事内で利用している状況であります。

●委員

基本的にはそういうことになるとと思いますが、例えば木片が混入しているものについては、有機物になるため、今後はどこかで肥料化する等の検討もしていただきたい。

●委員

物価上昇というのはやむを得ない部分があるとしても、残土処分や法面対策については、当初計画で見込みきれなかったものになると思われます。今回はこれをやむを得ずとするにしてもここで得た知見を今後の予算計画に生かせるような整理をきっちりとやっていただきたい。

また滋賀県の交通ビジョンや、都市計画基本方針の中で、自動車交通に依存するような滋賀県の在り方を見直している動きもあるため、従前のアクションプログラムや、市町の要望書だけではなく、滋賀県の交通の在り方を見直している状況の中での整理もしておくほうがよい。

以上